

「伊勢市の宿泊税導入に向けた考え方について」におけるパブリックコメント  
結果概要について

## 1 パブリックコメント実施の概要

(1) 意見募集した案件

伊勢市の宿泊税導入に向けた考え方について

(2) 意見募集方法

市公告、市ホームページ、市公式 LINE、市行政チャンネル文字放送で周知し、閲覧資料は宿泊税に関する資料と合わせ市ホームページへ掲載するとともに、閲覧場所に据え置いた。

(3) 閲覧場所

市内 20 箇所

- ・観光振興課、総務課、本館 1 階市民ホール
- ・各総合支所生活福祉課（二見、小俣、御菌）
- ・各支所（神社、大湊、浜郷、宮本、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木）
- ・伊勢図書館、小俣図書館、伊勢市生涯学習センターいせトピア、伊勢市二見生涯学習センター、いせ市民活動センター

(4) 意見提出の対象者

伊勢市内に在住または通勤、通学している方など

(5) 意見募集の期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 7 年 4 月 30 日（水）

## 2 意見募集の結果

意見提出者数 23 名（窓口 3 名、オンライン回答 17 名、メール 3 名）

意見数 46 件

「伊勢市の宿泊税導入に向けた考え方について」パブリックコメント 意見の内容と市の考え方

NO.	意見の種類	意見の内容	市の考え方	
1	税制度に関すること	非常に良い事だと思う。金額はワンコイン（500円）でも安い位だと思うので金額に関して見直しをしてはどうかと思う。	税額は伊勢市宿泊税検討委員会（以下、検討委員会）における検討の際に実施したアンケートや先行自治体の例を参考に一律定額200円が適正と考えています。今後、社会情勢等の大きな変化によっては、見直しを検討する必要があると考えています。	1人目
2	検討経緯や手法に関すること	検討委員会のメンバーの過半数が、実際の負担者である宿泊事業者で構成されているか。構成のバランス（ホテル、旅館、民宿、民泊、簡易宿泊施設等）が偏っていないか。	検討委員会の委員10名のうち、5名を宿泊事業者である伊勢旅館組合、二見町旅館組合、伊勢二見浦民宿組合から推薦いただいて委嘱しています。また、伊勢市観光協会や伊勢商工会議所や有識者等で構成し、それぞれの知見を活かした検討を行うことができたと考えています。	2人目
3	検討経緯や手法に関すること	観光客全体の利便性向上を目的とするなら宿泊客だけでなく、日帰りを含めた訪問者への入域に対する行為として課税してはどうか。神宮近隣などへの地域を絞った駐車車両への駐車料金増額や観光利用の駅を絞った駅利用者、旅行者への課税を行えば訪問する行為に対する課税はできるのではないかな。	入域する行為に対する課税は、入域が限定できる等の環境が整っている場合は有効ですが、入域できる場所を設けて課税客体を捕捉することは困難であり、妥当ではないと考えています。宿泊税は課税客体を適切に把握することが可能であることや宿泊客は一定程度の行政サービスを受用することから、安定的な観光振興のための独自の自主財源として宿泊税が妥当であると考えています。	2人目
4	検討経緯や手法に関すること	宿泊税ではなく、宿泊税・入湯税を除く観光に関連する税での徴収のほうが望ましい		2人目
5	検討経緯や手法に関すること	公平性からみて訪問税が必要。旅行者、交通事業者、車両利用者（駐車料金の増額）からの徴収も必須ではないか		2人目
6	検討経緯や手法に関すること	訪れる人だけでなく住む人も満足できる持続可能な観光振興、経済の好循環化に取り組むのであれば住民税として課税をすべきではないか	安定的な観光振興のため市民による税負担だけではなく、市の行政サービスを一定程度享受しているという応益負担を前提に宿泊者に対してご負担をお願いする考えです。	2人目
7	目的・使途に関すること	税負担により宿泊施設の価格競争力を低下させる。	今後観光客の増加を見込んでおり、更なる観光施策を行っていくためにも新たな観光財源が必要と考えています。	2人目
8	検討経緯や手法に関すること	満足度を高める施設改修補助金は、国の施策であったのでそれを国に要望すべきではないか。または宿泊施設管理者の負担で実施すべきではないか。	具体的な使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、使途は現時点の事業例として掲載しており、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化してまいります。なお、施設改修については宿泊施設が自ら実施することが前提であると考えております。	2人目
9	目的・使途に関すること	なぜ自主財源が必要なのか。	今後観光客の増加を見込んでおり、更なる観光施策を行っていくためにも新たな観光財源が必要と考えています。	2人目
10	目的・使途に関すること	どのような使途なのか。具体的に示されていない。	具体的な使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、使途は現時点の事業例として掲載しており、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化してまいります。	2人目
11	特別徴収事務や負担軽減に関すること	旅行者やOTAからの徴収を図る方法が望ましいのではないかな	インターネットのみで予約、決済等を行うOTAや旅行者を特別徴収義務者とするのは難しく、宿泊税を導入している先行自治体と同様に宿泊事業者を特別徴収義務者とするのが望ましいと考えています。	2人目
12	検討経緯や手法に関すること	アンケートで反対の回答が多数であるが宿泊税を導入する根拠はなにか。	検討委員会において実施した宿泊施設アンケートでは「導入の趣旨には賛成するが、税の使途次第のため何ともいえない」が多数でした。検討委員会を組織して検討を進め、使途や税制度等について取りまとめ、市へ答申をいただきました。さらに市民や利害関係者等からのご意見を伺うため、この度パブリックコメントを実施したところです。なお、検討委員会における開催内容や資料等については市HPをご覧ください。	2人目
13	検討経緯や手法に関すること	検討委員会には大きな宿泊施設しか参加しておらず、不公平さも感じている。過去の事業やキャンペーンでも小さな施設が不利な条件で取り残されており、同様なら宿泊税に協力できない。宿泊税導入に際しては、全ての宿泊施設が平等に扱われ、意見が反映されることを強く求めます。	検討委員会には有識者、宿泊事業者（伊勢旅館組合、二見町旅館組合、伊勢二見浦民宿組合）、観光事業者団体等10名の委員による「検討委員会」を組織して検討を進め、使途や税制度等について取りまとめ、市へ答申いただきました。さらに市民や利害関係者等からのご意見を伺うためパブリックコメントを実施したところです。また、宿泊事業者等の意見が反映できるよう、事業提案による事業化も検討してまいります。	3人目

NO.	意見の種類	意見の内容	市の考え方	
14	税制度に関すること	一律定額200円では宿泊料金が安い施設ほど負担感が大きくなり、公平性に欠けると感じている。宿泊単価に応じた累進課税や一定額以下の宿泊に対する免除・軽減措置等の配慮をお願いするとともに徴収・納付の事務負担等、宿泊税の制度設計において柔軟で公平な対応を求めます。	応益負担を前提とし、税の三原則である「公平・中立・簡素」と特別徴収義務者の事務負担軽減の観点から一律定額で免税点は設けない簡素な制度設計とすることが望ましいと考えています。	3人目
15	目的・使途に関すること	伊勢市は鳥羽市や志摩市に比べて宿泊客数や収容人数が少なく、宿泊税の導入により価格競争力を損なう可能性があります。宿泊税を導入しなければ価格優位性を持ち、宿泊誘致にも有利になると思います。観光競争力の観点から慎重な判断を求めます。制度設計と導入時期の再検討をお願いします。	今後観光客の増加を見込んでおり、更なる観光施策を行っていくためにも新たな観光財源が必要と考えています。また、今後も観光客へのおもてなしを続けていくためにも、新たな財源を活用し、受け入れ環境の整備を進める必要があると考えています。	3人目
16	税制度に関すること	宿泊税の「観光振興」目的には理解を示すものの、現行の制度案には構造的な不公平がある。日帰りの観光客だけでなく宿泊客のみに課税し徴収・納付を宿泊施設が担うのは不公平。公平性・透明性・説明責任が必要で、関係事業者全体での協議と納得のある制度構築を望みます。	宿泊税は課税客体を適切に把握することが可能であることや宿泊客は一定程度の行政サービスを受用することから、安定的な観光振興のための独自の自主財源として宿泊税が妥当であると考えています。	3人目
17	目的・使途に関すること	使用用途の表現が抽象的すぎて、具体的なイメージが湧かない。どうにでも解釈され、貴重な税金を好き勝手使われそう。この程度の掘り下げで「理解して下さい」というのは横着です。現時点では宿泊税導入に反対です。 令和7年2月21日付で市長に提出されたこととされる「宿泊税の導入に関する意見書」への市からの回答はあるのでしょうか。	宿泊税は、法定外目的税として課税客体である宿泊者に対し応分の負担を求める税であるため、目的に沿わない施策には充てません。また、具体的な使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。また、「宿泊税の導入に関する意見書」については、回答を求められたものではなく導入にあたってのご意見として承っており、市からの回答はしておりません。	4人目
18	目的・使途に関すること	宿泊税自体の導入は賛成です。ただし、市の事業計画が甘すぎると感じました。使途について、事業例も列挙されていますが、数字が伴う具体的な事業になっていません。見込み収益1.7億円に対して、どのような比重で分配するのか、また優先順位も含めての事業計画がまったく描けていない印象を受けました。それぞれの事業例について、具体的にどのような事業を実施していくのか、その上でそれが、来訪者増加、市民生活の安定などといった上位目標の根拠に確実になりえるのかどうか、という検証はされているのでしょうか。このまま徴収が始まっても、効果的に使っていただけたらととても思いませんでした。資料全体を通じて、抽象的な指針、目標が多く、印象として、課題を正確にとらえることができているのか、疑問に感じました。宿泊事業者、観光事業者、観光地周辺に住む住民からの、ていねいなヒアリング調査などを行ったうえで宿泊税の検討であるべきはずで、それを行って行けば、上位目標はもっと明確な言葉で作られるはずではないか。この状態では関係事業者は、賛成しないと思います。	具体的な使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。また、使途の検討や効果検証は行政関係者だけではなく宿泊事業者をはじめ外部の関係者も含めて実施するとともに、市議会等へお示しする必要があります。なお、検討にあたっては、有識者、宿泊事業者（伊勢旅館組合、二見町旅館組合、伊勢二見浦民宿組合）、観光事業者団体等10名の委員へ委嘱して「検討委員会」を組織して検討を進め、使途や税制度等について取りまとめ、市へお申しいただきました。さらに市民や利害関係者等からのご意見を伺うためパブリックコメントを実施したところです。	5人目
19	目的・使途に関すること	伊勢市は観光が市の産業としては中心になるため、税収も観光産業に寄るところが大きいと推察する。新たに宿泊税を追加しなくても観光産業による税収で賄えるものではないか。また宿泊税が事業者や市民が望んでいる形で使われるか不明瞭。	今後観光客の増加を見込んでおり、更なる観光施策を行っていくためにも新たな観光財源が必要と考えています。また、使途の検討や効果検証は行政関係者だけではなく宿泊事業者をはじめ外部の関係者も含めて実施するとともに、市議会等へお示しする必要があります。	6人目
20	目的・使途に関すること	1.7億の税収入見込みに対して、どんな内訳で支出を考えているのか、具体的に明記されていないのはおかしい。またそれらがきちんと公開されることも必須であると考えます。資料の検討内容が数値計画を含めて、精緻に行われているのか、現状ではわからず、本当に宿泊税が必要かどうかについてもこれでは検討のしようがない。	使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。また、使途の検討や効果検証は行政関係者だけではなく宿泊事業者をはじめ外部の関係者も含めて実施するとともに、市議会等へお示しする必要があります。	6人目
21	特別徴収事務や負担軽減に関すること	実際に徴収をするのは宿泊施設のため、宿泊施設側の負担が大きい。コロナ禍で無人チェックインなどを推進し、システムを導入している宿も増えているだろう。人手不足を解消するためにこれまで補助金も導入されてきた。そうした省人化、DX化とこの宿泊税の現金徴収というのは真逆であり矛盾している。宿泊施設での徴収を辞め、市が自分たちで徴収できる方法を考えるべきではないか。その方が宿泊税の未納問題なども起こらないだろう。	特別徴収義務者による徴収方法は現地徴収や事前決済において宿泊料金を併せての徴収等、実効性の高い手法で徴収したいと考えています。なお、インターネットのみで予約、決済等を行うOTAや旅行業者を特別徴収義務者とするのは難しく、宿泊税を導入している先行自治体と同様に宿泊事業者を特別徴収義務者とするのが望ましいと考えています。	6人目

NO.	意見の種類	意見の内容	市の考え方	
22	目的・使途に関する事	宿泊税には賛成です。しかし、他の用途に使用されないことが資料には明示されていません。他の用途に使用しないのであれば、それを担保するために第三者機関等に審査をしてもらう形が必要だと思います。そうでないと、宿泊者の方々の理解が得られないと思います。	宿泊税は、法定外目的税として課税客体である宿泊者に対し応分の負担を求める税であるため、目的に沿わない施策には充てません。また、使途の検討や効果検証は行政関係者だけではなく宿泊事業者をはじめ外部の関係者も含めて実施するとともに、市議会等へお示しする必要があると考えています。	7人目
23	目的・使途に関する事	伊勢市自体が古くから観光地として認識されていると思うが、今以上の利便性を具体的にどう追求するのか。インバウンドに対する住民の不安や問題を解決するような具体的使用目的はないのか。	使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。また、宿泊事業者等の意見が反映できるよう、事業提案による事業化も検討してまいります。	8人目
24	税制度に関する事	一人あたり200円と言うことだが、インバウンドにおいては1000円以上でも良いのでは無いか。逆に国税を常に納めている日本国民は無税にし、よりリピートを増やす方が得ではないか。伊勢神宮という国内最高峰の神社をインバウンドによる被害から守る必要がある。	宿泊者は一定の行政サービスを享受するため、応益負担の考えから国籍等によって区別することは考えておりません。また、税額は検討委員会において実施したアンケートや先行自治体の例を参考に一律定額200円が適正と考えています。	8人目
25	目的・使途に関する事	宿泊税導入については使用使途が不明確でなければ基本的には賛成である。	使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。また、使途の検討や効果検証は行政関係者だけではなく宿泊事業者をはじめ外部の関係者も含めて実施するとともに、市議会等へお示しする必要があると考えています。	9人目
26	税制度に関する事	特別徴収義務者経営申告受付、宿泊事業者システム改修と記載があるが高額なシステムの導入だけは避けるべきである。ランニングコストをどこから捻出するのかはわかりませんが折角の宿泊税がシステム費用に消えていくようなことが無いよう導入時は有識者の意見、他市町事例をしっかりと調査をお願いいたします。宿泊税がしっかりと観光事業に投下され、伊勢市の観光事業がさらに発展することを期待しています。	宿泊税の導入に伴うシステム改修等に必要経費について支援を検討します。宿泊税の使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。また、宿泊事業者等の意見が反映できるよう、事業提案による事業化も検討してまいります。	9人目
27	税制度に関する事	大阪府も同様に宿泊税をとっているようですが、大阪府よりももう少し額を多くしても良いのかなと思います。具体的には、5000円以下は無課税、1万円以下は300円、20000円未満は500円、20000円以上は1000円ほど徴収していいかと思えます。一律ではなく段階をつけることで、宿泊施設側も宿泊料金を調整してお得に見せたりできるのではないかと思います。	応益負担を前提とし、税の三原則である「公平・中立・簡素」と特別徴収義務者の事務負担軽減の観点から一律定額で免税点は設けない簡素な制度設計とすることが望ましいと考えています。また、導入にあたっての税額は検討委員会において実施したアンケートや先行自治体の例を参考に一律定額200円が適正と考えています。今後、社会情勢等の大きな変化によっては、見直しを検討する必要があると考えています。	10人目
28	意見のみ	今後のことを考えると、当然導入すべきだと思います。	ご意見として承ります。	11人目
29	税制度に関する事	今回の宿泊税導入について 宿泊料金3,000円のビジネスホテルや民宿利用者にとって、200円は料金の6.7%に相当するが、50,000円の高級旅館利用者ではわずか0.4%にすぎない。伊勢市の宿泊施設は中小規模の旅館や民宿が多く、低価格帯の宿泊者が多数を占めるため、税負担の影響は低予算の日本人旅行者に集中すると思われ。必然的に市内で使うお金を節約しようと考えられてしまうのでは。という不安もあります。長期滞在のお客様には1泊200円でも長期になればそれなりの金額になると思われ。外国人経営の施設が納税をきちんとしてくれるのか。疑問もあります。	応益負担を前提とし、税の三原則である「公平・中立・簡素」と特別徴収義務者の事務負担軽減の観点から一律定額で免税点は設けない簡素な制度設計とすることが望ましいと考えています。また、導入にあたっての税額は検討委員会において実施したアンケートや先行自治体の例を参考に一律定額200円が適正と考えています。また、徴収いただいた税を確実に市に納めていただくため、特別徴収義務者に対しては適切な支援・指導してまいります。	12人目
30	目的・使途に関する事	伊勢神宮があり、日本人として一度は訪れてみたい町が安全、安心な町でないといけないと思います。これから先を考え必要だと思います。また、住みたい町にもしていかないといけないし、ホテルや旅館、観光業でお迎えする方々もたくさん賑わうことで求人、賃金などもかわってきます。観光業が活気づくことにより、地元での就職が増え、人口減少を止めることもできるのではないのでしょうか。	今後観光客の増加を見込んでおり、更なる観光施策を行っていくためにも新たに観光財源が必要と考えています。また、安定的な観光振興のため市民による税負担だけではなく、市の行政サービスを一定程度享受しているという応益負担を前提に宿泊者に対してご負担をお願いする考えです。	13人目

NO.	意見の種類	意見の内容	市の考え方	
31	目的・使途に関する事	観光客による渋滞対策やゴミ対策など、住みやすい環境を作るためにも観光客からの協力も必要。また花火大会やマラソンなど、観光客も市民もみんなで盛り上げる行事を続けたり、MICEなどのイベントや今後の奉祝行事を考えたら必要。古くなってきたトイレとか公共施設も宿泊税のおかげできれいになればと思う。市民の協賛だけではなく宿泊客から少しずつ伊勢市を良くしてもらおう仕組みはすぐやってほしい！心のふるさと伊勢としてお木曳などで混む前にできると良いですね。	安定的な観光振興のため市民による税負担だけではなく、市の行政サービスを一定程度享受しているという応益負担を前提に宿泊者に対してご負担をお願いする考えです。また、使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。	14人目
32	税制度に関する事	伊勢市に住んでいる者として、海外から来てくださる方には申し訳ないですが、宿泊税はしっかり取っていただきたいです。海外旅行で伊勢に来れる方はおそらく、生活にゆとりがあると思います。しかし、国内の方は「一生に一度は伊勢参り」の言葉を大切に感謝の心を込めて宿泊税は取らない。	市の行政サービスを一定程度享受しているという応益負担を前提に宿泊者に対してご負担をお願いする考えです。また、応益負担の考えから国籍等によって区別することは考えておりません。	15人目
33	目的・使途に関する事	市民に対しての還元等と有りますが、宇治浦田の駐車場の有料化時に地元民への還元と聞いたことがありますが、聞くところによると、還元もなければ、駐車場に入る車両で渋滞が発生(有料化の前より)が目立つ、本当に利用者又は地元民還元出来るのか。結果色々あって出来ませんでした。(ゆくゆくは出来ます)の様に曖昧ではどうかかなと思います。	使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。また、使途の検討や効果検証は行政関係者だけではなく宿泊事業者をはじめ外部の関係者も含めて実施するとともに、市議会等へお示しする必要がありますと考えています。	16人目
34	検討経緯や手法に関する事	現在の伊勢の観光に対し、どのような課題があるのかが明確にされていないと思います。他の行政地区の例は多く出されていますが、伊勢の観光において何が課題か、その課題解決のため何をされていますか。コロナ前は民泊の現場にも市の方が顔を出して状況の聞き取りなどして下さっていましたが、昨今はそのような課題の聞き取りもありません。観光の方が何に困っているのかご存知ですか。一度聞いていただきたいです。	「検討委員会」を組織して検討を進め、課題、使途や税制度等にご議論いただき、市へ答申をいただきました。さらに市民や利害関係者等からのご意見を伺うためパブリックコメントを実施したところです。なお、検討委員会における開催内容や資料等については市HPをご覧ください ※ご意見をいただいた後、訪問させていただきます。	17人目
35	目的・使途に関する事	宿泊税を徴収し課題解決に使うということでしたら分かります。しかし、課題の炙りだしもなく具体案もなく今の状況では「とりあえずまず集める」という姿勢に思えます。	使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。また、使途の検討や効果検証は行政関係者だけではなく宿泊事業者をはじめ外部の関係者も含めて実施するとともに、市議会等へお示しする必要がありますと考えています。	17人目
36	検討経緯や手法に関する事	そもそも伊勢は現在オーバーツーリズムでもなく、ほとんどが日帰り客なのに宿泊税を導入するというのは「手っ取り早く取りやすい所から取る」「鳥羽も志摩もやるからうちも」という風に見えます。	伊勢市が今後も観光客へのおもてなしを続けていくためにも、新たな財源を活用し、受け入れ環境の整備を進める必要があると考えています。	17人目
37	検討経緯や手法に関する事	去年アンケートを取ったあと何のアクションもありません。先日の説明会1回あっただけです。事務作業をして代替で税を納めるのは旅館と同じ労力なのに軽視され過ぎではありませんか。税金の使い道について、伊勢の観光の課題について、その解決について意見を交わすなど、条例制定の前に機会を設けていただきたいです。	これまでの検討にあたっては、有識者、宿泊事業者(伊勢旅館組合、二見町旅館組合、伊勢二見浦民宿組合)、観光事業者団体等10名の委員へ委嘱して「検討委員会」を組織して検討を進め、使途や税制度等について取りまとめ、市へ答申をいただきました。さらに市民や利害関係者等からのご意見を伺うためパブリックコメントを実施したところです。 ※ご意見をいただいた後、訪問させていただきます。	17人目
38	目的・使途に関する事	いただいた資料の税金の使途範囲が膨大過ぎです。これならだいたいのなんでも最終的には「観光のため」と言うことができちゃうでしょう。目的税とは言うものの、結局何にでも使ってしまうのでは? 1.7億円しかないのに。	使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。また、使途の検討や効果検証は行政関係者だけではなく宿泊事業者をはじめ外部の関係者も含めて実施するとともに、市議会等へお示しする必要がありますと考えています。	17人目
39	目的・使途に関する事	観光地に住む身としては、観光客による犯罪がとてもし心配なので、安心・安全のために使われることを望みます。また、導入にあたっては、宿泊業の方々からすると、多大な負担になると思うので、制度への理解を十分に得ていただき、導入後のフォローも十分に行われることを望みます。当然ながら、納税義務が適正に果たされるためのチェック機能も必要かと思えます	使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。また、使途の検討や効果検証は行政関係者だけではなく宿泊事業者をはじめ外部の関係者も含めて実施するとともに、市議会等へお示しする必要がありますと考えています。また、徴収いただいた税を確実に市に納めていただくため、特別徴収義務者に対しては適切な支援・指導をしてまいります。	18人目

NO.	意見の種類	意見の内容	市の考え方	
40	意見のみ	<p>宿泊税の導入について、観光客の増加や観光満足度向上を目的に、民間宿泊事業者も競争力強化のために、ホテルや旅館の改装、新築宿泊施設の建設、商業施設の改修を進める観光振興によって地域全体が活性化し、飲食業や物販業など周辺業種が潤えば、これらの業種による施設増改築需要も増え、建設業に波及していくと思います。</p> <p>また、観光資源の保全や観光インフラの整備事業の増加により公共工事や、民間工事が発注される可能性が高まり、私たち地域の建設業者にとって新たな仕事が生まれ相乗効果となることを期待しております。</p>	ご意見として承ります。	19人目
41	検討経緯や手法に関する事	<p>神宮ご鎮座の地として神宮に参拝される方々をお迎えすることによってこの地が成り立ってきました。伊勢神宮にお参りする方々は利益を望むことではなくただ『感謝する』ためにお参りされることを旨とされてきました。その参拝される方々から他の自治体がほとんど施行していない宿泊税を率先して賦課することはあってはならないことと考えます。伊勢市に於いて宿泊税を賦課することがあるなら全国の多くの自治体が賦課する状態となつて以降に考慮すべきと思います。</p>	伊勢市が今後も観光客へのおもてなしを続けていくためにも、新たな財源を活用し、受け入れ環境の整備を進めていく必要があると考えています。	20人目
42	検討経緯や手法に関する事	<p>案件がパブリックコメントとして意見を求められるプロセスに問題があると思えます。宿泊税を徴収いただく事業者の方は十分な理解を得る機会を作っていないことにより納得されていないと思われます。令和7年4月16日に実施された説明会では多くの事業者の方々により納得のゆく『事業者との協議』を要望されていたにも関わらず、以降の協議や説明会は持つこともなしにパブリックコメントを収集した後に成案として6月議会で諮るとされました。このパブリックコメントも収集しただけとされるものと理解せざるを得ません。</p>	<p>検討にあたっては、有識者、宿泊事業者（伊勢旅館組合、二見町旅館組合、伊勢二見浦民宿組合）、観光事業者団体等10名の委員へ委嘱して「検討委員会」を組織して検討を進め、使途や税制度等について取りまとめ、市へ答申いただきました。さらに市民や利害関係者等からのご意見を伺うためパブリックコメントを実施したところです。また、宿泊事業者については宿泊税の特別徴収義務者として関連が深いことから、説明会を実施したところです。</p>	20人目
43	検討経緯や手法に関する事	<p>検討委員会に伊勢市当局より提出されたデータは賦課するために当局の都合の良いように記載されている箇所が各所にみられ、アンフェアであると感じます。</p> <p>①検討委員会の資料「宿泊事業者アンケート結果」の中で市当局は宿泊税を導入することについては、「導入の趣旨には賛成するが、税の使途次第のため何ともいえない」が46.3%、次いで「導入に反対する」が44.4%となったとしているが、その後の「結果まとめ」においてはあたくも賛否が同じレベルであるように結果をまとめている。これは「事業者の意見として少数の賛成と半分ほどの反対、主旨には賛成するが何ともいえない」と、まとめの報告としないと賛否が括弧している印象を与えてしまいます。</p> <p>②『伊勢市における宿泊税の妥当性』としての項目が法的に合致しているので伊勢市は税として賦課しても当たり前として検討委員に迫っているように思えます。出来れば『賦課地方自治体は現在13都府県、市町村です。地方自治体数は全国で1,788自治体です』等も説明の中に入れて『伊勢市は先進的に宿泊税を賦課できるか否かをご検討いただきたい』と検討委員会の皆さんに説明する必要があったのではないかと考えます。</p>	<p>検討にあたっては、有識者、宿泊事業者（伊勢旅館組合、二見町旅館組合、伊勢二見浦民宿組合）、観光事業者団体等10名の委員へ委嘱して「検討委員会」を組織して検討を進め、アンケート結果だけではなく、先行自治体の例や委員間での議論を踏まえ検討いただき、使途や税制度等について取りまとめ、市へ答申いただきました。</p> <p>なお、検討委員会における開催内容や資料等については市HPをご覧ください</p>	20人目
44	目的・使途に関する事	<p>宿泊税導入前に、目標に対する効果検証を定期的実施する制度を制定すべきだと思います。検証結果により、軌道修正・状況によっては廃止も含めた内容の制度が必要です。検証制度が無いまま、投げっぱなしになるのであれば、私は宿泊税導入には反対です。</p>	使途の検討や効果検証は行政関係者だけではなく宿泊事業者をはじめ外部の関係者も含めて実施するとともに、市議会等へお示しする必要があると考えています。	21人目
45	目的・使途に関する事	<p>曖昧な使途案で、宿泊税導入を進めるのは反対と感じました。もう少し具体的にお金の使い方を考えた方が良くないかと思いました。</p> <p>伊勢神宮建て替えの予算にどれくらい当てるのか、必要なのか。伊勢の交通は不便かと思うのですが、何本バスや電車の本数を増やすのか、道路はどこをどのように改善するのか、予算算出。そこまで話し合いなどが出来ているのか疑問です。</p>	使途については、現時点の事業例として閲覧資料のP7に掲載しておりますが、変化するニーズに適切に対応できるよう、年度ごとに予算化して参ります。また、使途の検討や効果検証は行政関係者だけではなく宿泊事業者をはじめ外部の関係者も含めて実施するとともに、市議会等へお示しする必要があると考えています。	22人目
46	税制度に関する事	<p>宿泊料金がひくいところも同額なのは負担割合からしても不公平で、小さな子どもからも1人200徴収するのでしょうか。伊勢市駅隣のトイレは税金を決める前にもっときれいにしてお客のかたに気持ちよく帰ってもらいたいです。</p>	<p>応益負担を前提とし、税の三原則である「公平・中立・簡素」と特別徴収義務者の事務負担軽減の観点から一律定額で免税点は設けない簡素な制度設計とすることが望ましいと考えています。伊勢市が今後も観光客へのおもてなしを続けていくためにも、新たな財源を活用し、受け入れ環境の整備を進めていく必要があると考えています。</p>	23人目